

【奈良文化高等学校】 平成 27 年度 学校評価報告書（自己評価・学校関係者評価・第三者評価）

奈良学園法人本部 監査室

I 教育活動に関するもの(本科：普通科・衛生看護科)

【項目ごとの評価】

学校自己評価【4段階評価】 A：十分達成度が高い B：概ね達成できている C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要
 学校関係者評価【3段階評価】 A：学校自己評価は適切である B：学校自己評価はおおむね適切である C：学校自己評価は適切でない

大項目	中項目	小項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価	
			目標	取組（実施）計画	評価	評価の理由	課題及び改善	評価	
I 教育活動に関するもの・本科	(1) 教育課程・学習指導	①教育課程・学習指導計画の立案	○平成 28 年度の教育課程を改編する。 ○各科・コースの特性を理解し、生徒の可能性を広げられるようにする。	○衛生看護科は、教育課程研究指定校の申請に向けての準備を進める。 ○普通科は、コースを改編する。 ○各科・コースに応じた指導計画を策定する。	A	A	○衛生看護科は、教育課程研究指定校の申請を行った。 ○普通科では、平成 28 年度よりコースの改編を行った。 ○学年の進行に合わせ、各科・コースの生徒の特性に応じた指導を行った。 ○基礎学力を充実させるための学習時間を放課後から朝に移し、より落ち着いて取り組めるようにした。 ○帰国子女の受け入れを行った。 ○官民共同の留学支援プログラム「トビタテ留学 JAPAN」に応募する生徒を支援し、申請の指導を行った。 ○衛生看護科の指定研究への寄与、成績処理、学習指導・生徒指導の合理化を目的として、校務処理システムの導入を検討した。	○今後も継続して、より柔軟な対応ができるよう、指導計画の見直しを続けていく。	A
		②学習内容の精選	○各科・コースの特性を理解し、生徒の可能性を広げられるようにする。	○各科・コースの指導計画に応じた学習内容を精選する。	A		○各科・コースの指導計画に応じた学習内容を教科内で精選した。	○生徒個々の進路実現に対応できるよう、教科横断の研究も進めていく。	
		③評価・指導方法の工夫および改善	○基礎学力の定着を図る。 ○学習意欲を高め、次の指導に活かせる評価を実施する。 ○学力の向上を目指す。	○各科・コースに応じて基礎学力の定着を図れるよう、指導方法を工夫する。 ○情報機器を効果的、積極的に用いた指導方法を研究する。 ○生徒の学習意欲を高め、次の指導に活かせるような評価を実施する。 ○学力の向上を目指すよう、評価を効果的に行う。	A		○各科・コースに応じて基礎学力の定着を図れるよう、個別指導を行うなど指導方法を工夫した。 ○視聴覚機器を積極的に用いて指導した。 ○習熟度クラス別に評価を行うなど、学力向上を目指すよう、評価を効果的に行った。	○生徒の学習意欲を高め、次の指導に活かせるような評価方法の工夫をしていきたい。 ○視聴覚機器をはじめ、情報機器の更なる効果的指導方法を研究する。 ○無線 LAN 環境が弱い弱で、クラス全員ではタブレットを操作できないことが多い。 ○進路指導部と連携し、模試等を学力向上の指導に活かしていく。	
	(2) 生徒指導	①組織的な生徒指導	○年間計画に則った指導の具体的目標を着実に達成させる。	○学期毎に学年集会、全校集会、講習会を開催する。 ○生徒の個々の特性、学年の特性をふまえた指導を推進する。 ○校内外の巡回指導を実施する。	A	A	○教員・警察による交通安全教室を各一回実施、交通ルール及び命の大切さについて学ばせた。 ○育友会主催、県生指協主催の全県ターミナル指導に参加、乗降車他のマナー指導にあたった。 ○社団法人の団体代表を招き、薬物依存症から規範意識、命の大切さ、自己肯定感について学ばせた。 ○各学期末考査終了後、生徒指導部による長期休業中の過ごし方についての注意や指導を実施した。	○生徒、保護者が学校は安心、安全な空間で、生徒がまっとうな場所、この学校に来てよかったと思えるよう、また、成長してくれるような指導を構築していく。 ○スマホ、携帯電話の適正な使用について理解させる指導を継続して行う。 ○あいさつ運動を推進していく。	A

					<ul style="list-style-type: none"> ○隔日校外指導を実施した。(やまと門, 良品買館, 大和高田市立病院付近) ○学年集会, 寮生集会を適宜実施, 本校生徒としての自覚と誇りを持たせた。 ○自転車点検を実施し, 安全に対する意識高揚を図った。 ○人教部と協力し, スマホ, 携帯電話の使用についての講演会を開催した。 	
②生徒会活動の活性化	○生徒会本部との連携を深め, 組織の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒が主体的, 積極的に学校行事, ボランティア活動を計画・立案し, 実行できるよう, 働きかける。 ○校風を高め, 本校生徒としての自覚と誇りを持って活動できるよう, 生徒会本部に働きかける。 ○生徒が「食」に関し, マナーを中心に, 積極的に取り組む姿勢を育てる。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒による自転車マナーアップ隊を結成させ, 月2～3回通学路等での安全走行の注意喚起を促した。 ○文化祭・体育大会・球技大会を通じ, 自主的活動を育み, 広報活動にも協力した。 ○全校生徒による通学路等の清掃活動を実施した。 ○学校の最寄駅(2駅)への座布団の寄付を継続実施した。 ○大和高田市内の高校と協力し, 最寄駅の清掃活動を行い, 地域に貢献した。 ○NPO法人の震災被災地へのボランティアを紹介し, 6名の生徒が参加した。 ○生徒会本部役員が中心となり, 食堂でのマナー向上を呼び掛けた。 ○生徒会役員改選時に, 生徒会活動の意義, 目的を理解させ, 積極的な参加を促した。 ○各委員会活動を通して, リーダーの育成を図った。 ○日常の生活において, 積極的に挨拶をしていこうと呼びかけた。 	○様々な情報を提供し, 生徒が自主的, 積極的に学校生活を送れるように, 指導を継続していく。	
③クラブの活性化	○各クラブの活動, 特徴を広く知らせ, 加入率を上げる。	<ul style="list-style-type: none"> ○新入生歓迎会・クラブ紹介から, 自分に適したクラブを見つけさせる。 ○クラブ紹介のDVDを活用し, 各クラブの活動内容を紹介する。 ○生徒・教員からの働きかけを強化する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○新入生歓迎会, クラブ紹介の企画立案を図り, 各クラブの紹介を行った。また, 活動状況を幅広く知らせるため, きららプラザで動画を上映した。 ○クラブ紹介ポスターを掲示し, クラブ活動への参加を促した。 	○強化クラブ以外のクラブも全国大会等に出場しており, 継続して出場できるように環境を整備していく。 ○クラブへの加入率アップを図る。	
④学級活動・学級経営	<ul style="list-style-type: none"> ○委員会活動の充実を図る。 ○仲間づくりをすすめる, 居場所となるクラス環境を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○仲間への思いやりや仲間を尊重するなど, 認め合うことの大切さを確認させ, いじめのない学級づくりを推進する。 ○食事を通し, マナーやコミュニケーションの大切さについて, ホームルームを中心に指導を展開する。 ○居場所となる学級経営を行う。 ○リーダーの育成をすすめる。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○各クラスの特徴を踏まえながら, 各行事を中心にして, 仲間づくりを進めていった。 ○食堂, 校内の巡回から, 生徒の様子を観察し, 状況把握に努めた。 ○生徒が中心となるように, 委員会活動をすすめた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒主体の学校生活を送れるように, リーダーの育成を図る。 ○生徒がほっとでき, 居場所となる学級経営を進めていく。 	
⑤教育相談・生徒理解	<ul style="list-style-type: none"> ○学年主任を中心とした教育相談体制を構築する。 ○一人ひとりの生徒にしっかり目を向け, 理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒とのコミュニケーションを図る。 ○人権教育部・特別支援教育コーディネーターとの連携を図る。 ○学習室の充実を図る。 	A	○支援を要する生徒に対し, 担任, 学年団が中心となり, 各関係者と一体となりながら指導を進めた。	○各分掌との連携を深め, 細やかな指導を進めていく。	
⑥問題行動に対する指導	<ul style="list-style-type: none"> ○問題事象を起こさせない積極的な指導体制を構築する。 ○生徒の背景を把握し成長を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒理解を深める。 ○日常の指導の徹底を図る。 ○保護者との連携を深める。 	A	○懲罰指導ではなく, 生徒の背景にあるものを十分に把握し, 指導を進めた。	○いじめやいじめに結びつくような行動がおきないように, 生徒理解を深めるとともに, 目配	

			○問題事象に対し、敏速に対応する。			○問題事象の少ない学校であるが、事象が起こらないよう、生徒とのコミュニケーションを深めることに留意した。	り、心配りの行き届いた指導に努める。 ○挨拶をはじめ、当たり前のことを当たり前に行える心の育成を図る。	
	⑦家庭との連携	○家庭との協力体制を構築する。	○家庭との連絡を密にし、適宜家庭訪問を行う。	A		○家庭と協力し、問題行動の事前予防、指導が行えた。	○家庭との信頼関係の構築を図る。 ○研修会等への参加依頼や情報の共有を図る。	
	⑧関係諸機関との連携	○関係諸機関との連絡を密にする。	○生徒指導に関わる専門分野の講演会を実施する。	A		○今年度は特に、自転車マナーアップ隊の結成もあり、高田警察署との連絡を密にし、協力のもと活動が実施された。また、高田警察署の要請から、大中公園歩道橋の通行に関し、地域の模範となるような通行指導を実施した。 ○スクールサポーターとの連絡を密にし、家庭裁判所および児童相談所との連絡も継続して実施した。 ○高田警察署長を招いての交通安全教室、社団法人GARDEN代表による薬物依存症についての講演から、命の大切さ、自己肯定感について学ばせた。	○生徒の安心、安全な環境を崩さないために、関係機関との連携を密にしていく。	
(3) キャリア教育 (進路指導)	①組織的なキャリア教育	○進路実績の向上を図る。 ○自己の進路を主体的に考える生徒を育てる。	○進路指導学年推進委員などを通して生徒の状況把握を行い、生徒の可能性を広げる指導を行う。 ○「きららタイム」における取組(学習習慣の確立および基礎学力の向上)を継続的に実施する。 ○基礎学力の定着、大学入試・資格試験に対応した補習・講習を実施する。 ○生徒の状況(学力・進路希望など)を的確に把握し、校内予備校を充実させる。 ○社会的・職業的自立に向けて必要な能力を育てる。 ○進学希望者に対して「大学等の向こう側にある社会」を意識させ、それぞれの将来について考えさせる。 ○進路実現に関わるデータを有効活用し、全体化する。	B	A	○進路指導学年推進委員が生徒の進路に関する状況把握を行い、各学年の進路行事[分野別進路説明会・面接対策講習会・大学短大見学会など]の企画運営を行った。これらの行事は生徒の進路意識を高めるきっかけづくりとなった。 ○生徒および学級の状況を再確認し、「きららタイム」を継続して実施した。より効果的なものとするために、2学期より実施時間の変更を行った。 ○特進コースや他のコースの希望者を対象とした7限補習を実施し、受験基礎学力の定着を図った。 ○夏期休暇・春期休暇中に校内予備校を開設した。特進コース・看護進学コース担当者による企画立案および招聘講師との綿密な連携により、より充実した内容で開講することができた。 ○夏期休暇・春期休暇中に特進コースの生徒を中心とした勉強合宿を実施した。参加生徒たちは達成感・充実感をもって合宿を終えることができた。 ○看護師・准看護師としての資質向上を目指し専門基礎を中心とした補習を実施した。 ○社会的・職業的な自立、大学等向こう側の社会の意識化を図るために、1年次に「フリーター・ニート対策」「職業理解」のガイダンスを実施した。 ○准看校内模試において、生徒個票を作成し、単元別の定着度の	○日々変化する進路環境、生徒の多様な進路希望に応えられる柔軟な指導体制を再構築する。 ○7限補習は更なる精選・充実を施したうえで、生徒の基礎学力の定着・発展を図る。 ○学習習慣・基礎学力の定着を図る取り組みを、次年度以降も定着させ、安定的なものとする。 ○進路関係の行事(ガイダンスなど)において、生徒実態を的確にとらえ、開発的視点に立って企画立案する。 ○生徒自身が更なる成長を望むようになるために、学校・学級を「安心空間」にしなければならぬ。そして「安心空間」を作るため、ルールとリレーション(生徒間のふれあい)をバランスよく生徒たちに定着させる必要があり、そのような空間を実現するためにも生徒指導部・人権教育部との連携を図る。	A

						<p>確認を行い、学習指導に活かした。</p> <p>○衛生看護科の生徒を対象に看護計算にかかわる実力確認テストおよび特別補習を実施した。</p> <p>○模擬試験の結果(成績など)を教職員間で共有した。</p>	
	②家庭との連携	○保護者との連携を図り、生徒の進路目標の実現を図る。	○育友会関係行事で進路状況等の報告を随時行う。 ○担任と保護者の連絡体制を三者懇談会だけでなく、普段の日常の会話からも充実させる。	A		<p>○育友会役員会を通して、本校の進路状況および高校生の進路環境の説明を行った。</p> <p>○3年次では進路にかかわる特別懇談を随時実施した。</p> <p>○担任は積極的に保護者に働きかけ、連携・連絡体制の充実に努めた。</p>	<p>○進路に対する生徒の思い、保護者の思いを的確に把握し、迅速に対応できるように支援体制をさらに整備充実させる。</p> <p>○各コースの状況を踏まえ、進路指導部で作成する資料を充実させる。</p>
	③指導方法の工夫改善	○進路指導の充実を図るための研修会に積極的に参加する。	○受験指導・進路指導法・進路環境を学ぶ校外研修会に積極的に参加する。 ○進学および就職に関わる動向を的確に捉え、その状況を共有する。 ○進路指導・学習指導を充実させるために研修会を企画・運営する。	A		<p>○進路環境・進路指導方法にかかわる以下の学外研修会に参加し、進路指導に活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年度入試動向説明会 ・これからの大学受験指導の在り方を考える研究会 ・基礎学力向上研究会 など <p>○来年度導入予定の受験サブリを採用している高校(日本福祉大学付属高等学校)への学校訪問を実施した。</p> <p>○予備校主催の学習指導研究会へ参加した。</p> <p>○進路に関わる状況は進路指導部会、学年会議などを通して、教員間で共有化を図った。</p> <p>○ベネッセ・コーポレーションから講師を招き、「教育改革(高大接続)」についての研修会を実施した。</p>	<p>○生徒の多様な進路実現に対応できるように、教務部・教科主任会との連携を図る。</p> <p>○進路実績の向上のため、教科指導力の向上を図る。</p> <p>○大学入試問題を分析し、その分析結果を授業に反映させる。</p> <p>○「高等学校基礎学力テスト(仮称)」(平成31年度～)、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」(平成32年度～)の実施など、高大接続に関わる諸改革に対応できるように、指導計画の策定および教授方法の検討など、具体的な準備を進める。</p> <p>○キャリア・カウンセリング、学習指導法、進路環境理解のための研修会、先進的な取り組みを実践している学校への視察に今後も積極的に参加し、本校の進路指導力を強化する。</p>
	④関係諸機関との連携	○高進協・進学希望校・職業安定所など、関係機関との連携を図り、進路保障の実現を図る。	○高進協・職業安定所との連携を図り、進路に関わる情報の発信を積極的に行う。 ○大学などとの連携事業を推進する。	A		<p>○高進協・職業安定所などからの情報を参考に、進路環境にかかわる情報発信を行った。</p> <p>○大阪電気通信大学との高大連携事業を実施し、大学での学びを体験する機会を設けた。</p> <p>○卒業生が在籍・在職している学校・企業に訪問し、卒業生の状況についての意見交換を実施した。</p>	<p>○卒業生も含め、すべての生徒が、よりよい進路を実現するために、関係機関との連携をより強く働きかける。</p> <p>○出前授業や体験授業は生徒の進路に対する意識を高めるよい教材であり、次年度も連携授業を精選して実施する。</p>

II 教育活動に関するもの(専攻科：衛生看護専攻科)

【項目ごとの評価】

学校自己評価【4段階評価】 A：十分達成度が高い B：概ね達成できている C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要

学校関係者評価【3段階評価】 A：学校自己評価は適切である B：学校自己評価はおおむね適切である C：学校自己評価は適切でない

大項目	中項目	小項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価	
			目標	取組(実施)計画	評価	評価の理由	課題及び改善		
II 教育活動	(1) 教育活動	①教育課程・学習指導計画の立案	○看護職者に求められる職業観・倫理観の構築を図れるようにする。	○健康に障害を持った人々との関わりを通して倫理観を養う。	B	B	○生命の尊厳を基盤とした倫理観や豊かな人間性を育むための教育課程を取り入れた。	○教育課程内容の再構成、見直しを行い、学習指導計画に反映させる。	A
		②学習指導方法の工夫および改善	○授業力を向上させる。	○授業評価アンケートによる評価分析を行う。	C		○授業評価アンケートについては具体的実施には至らなかった。	○次年度、実施につなげる。	

に 関 する も の ・ 専 攻 科				○研修会に参加し、求められる看護教育の現状を知る。			た。 ○看護教育向上セミナーや指導者養成研修に参加し学習指導に活かした。	○学習意欲を高め、次の指導に活かせるような指導方法を工夫していく。	
	③看護臨床実習の工夫および改善	○看護臨床実習により看護実践能力を向上させる。	○臨床実習指導者との連携による指導の充実を図る。 ○看護臨床実習に向けたイメージを、より具体的なものにするために、シミュレーターを活用し事前指導の充実を図る。	B			○臨床実習目標達成のために実習指導者と連携を図り、学生の学びを促進できるよう指導した。 ○視聴覚機器を積極的に用いて指導した。	○実習の学びを充実させるために、臨床実習指導者との連携をより強く働きかける。 ○視聴覚機器をはじめ情報機器の更なる効果的指導方法を研究する。	
	④キャリア教育の視点に立った教育活動	○看護職への就業意欲や学習意欲の向上を図る。	○准看護師教育を基盤とした看護師教育を実施する。	B			○専門基礎分野で協働学習を導入し、問題解決能力、自己学習能力の向上を図った。	○問題解決能力、自己学習能力を基礎とし、知識と技術の統合を図る。	
	⑤国試対策の指導体制	○看護師国家試験受験の心構えや学習方法を定着させる。	○1年生から計画的に国家試験対策を行う。 ○WEB環境を最大限に活かした自己学習を進める。 ○2年生後期に習熟度による受験対策講座を実施する。	B			○1年次は毎日小テストを実施し、成績を教員間で共有した。 ○学生がパソコンを常時利用できるようにし、国家試験問題が閲覧できる環境を整えた。 ○模擬試験を定期的実施し、結果を教員間で共有し指導に活かした。	○学年の学習段階に応じて模擬試験や国家試験対策講座の更なる充実を図る。	
	⑥地域との連携	○地域医療に貢献する人材の育成を図る。	○地域で実施されている健康教育への取り組みや、啓蒙活動にボランティアとして参加させる。 ○外部講師を招き、地域医療の現状を知る取り組みを行う。	A			○「なら看護の日フェスタ」に参加し、地域看護について視野を深めた。 ○「ならマラソン」に参加する為の講演会を開催するとともに、当日は医療スタッフの一員として参加した。	○学生が看護専門職としての知識や技術を活かして地域貢献していける機会を引き続き設ける。	
	(2) 学生支援	①就職に対する支援体制	○確実な就職を支援する。	○就職に係る情報を常に公開する。 ○奨学病院へ定期的に訪問する。	A	A	○2年生全員の就職先が決定した。	○大学への編入も含め、学生および保護者の希望を的確に把握し、迅速に対応する。	A
		②学生理解 学生相談	○学生の状況を的確に把握する。	○担任制を導入し、面接指導を前期・後期に実施する。	B		○個人面談等を通して積極的な学生理解に努めると共に、家庭との連携を密にしながら実態把握に努めた。	○学生の思い、保護者の思いを的確に把握し、面接を行うなど、迅速な対応を続ける。	
		③自治会活動への支援体制	○積極的な自治会活動を支援する。	○激励会と学年を超えた交流の機会を作る。	A		○積極的な自治会活動が行えた。	○学生の意欲・自主性をさらに伸ばせるように指導を続ける。	
		④保護者との連携	○保護者との連携を図る。	○保護者会を前期・後期に実施する。 ○入学時に1年生保護者に対してガイダンスを実施する。	A		○保護者会を2回実施し、指導方針や学習状況、学校生活の様子等の説明を行った。 ○後援会と連携し、「医療と美容」の講演会を開催した。	○次年度も学生や保護者向けの後援会等の企画・実施を行う。	

III 教育活動に関するもの(本科・専攻科共通)

【項目ごとの評価】

学校自己評価【4段階評価】 A：十分達成度が高い B：概ね達成できている C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要
 学校関係者評価【3段階評価】 A：学校自己評価は適切である B：学校自己評価はおおむね適切である C：学校自己評価は適切でない

大項目	中項目	小項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価
			目標	取組(実施)計画	評価	評価の理由	課題及び改善	評価
III 教育活動に関する	(1) 人権教育	①人権教育指導計画の立案	○人権教育基本方針に則り、人権教育推進計画をもとに、生徒・保護者・職員が一体となった体制を確立する。 ○すべての生徒・保護者に、人権についての正しい理解と認識を培っていくため、教職員みずから人権についての認識を深め実践する。 ○教育内容の創造と実践に努め、部	○職員研修 ・全体研修、学年研修、外部の研究大会や研修会への参加や、公開L.H.R.を実施する。 ○生徒に対する取り組み ・人権学習L.H.R.、全校学習会(講演会、映画会)、全校人権集会(人権作文発表	A	A	○毎年実施されている校内公開L.H.R.が2学期に実施された。3名の担任の先生方が、各学年のテーマに沿って、きめ細かな指導案を作成し、充実した授業を展開した。生徒達は達成感をもって人権学習に取り組むことができた。参観した教員からも、授業内容や指導法につ	A

もの・両課程共通		<p>落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃に取り組むことのできる力量と集団を育てる。</p> <p>○教育の機会均等の権利と進路を保障する取り組みを進める。</p>	<p>会)、新入生人権学習会を実施する。</p> <p>○保護者に対する取り組み</p> <p>・育友会人権教育研修会の実施や人権だよりを発行する。</p>		<p>いて評価する意見が多く出された。</p> <p>○外部の研修会の参加について、研修日程を周知し、職員全員が参加した。また、全員の報告書をまとめることにより、研修会の成果の共有化を図ることができた。</p> <p>○全校行事(人権学習会、全校人権作文発表会、人権学習映画会)については、円滑に実施でき、生徒の感想等から身近な人権に関わる問題に対してしっかり考えたことがうかがえ、人権意識を深めることができた。「全校人権作文発表会」では、6名の生徒が独自の視点と感受性を持って発表し、全校生徒に感銘を与えた。また、新入生対象「わかば集会」も当初の目的を達成できた。</p> <p>○育友会役員会人権教育研修会では、本校の人権学習の取り組みを紹介するとともに、人権教育に関する重要課題についてビデオで紹介し、考える機会を持っていただいた。</p> <p>○2学期末に保護者向けの「人権教育だより」を発行し、本校の取り組みについて周知した。</p>	<p>○外部研修について、年間計画を年度初めに示し、調整するなど計画的に進める。また、自主的な参加体制の一層の確立を目指す。</p> <p>○各行事の内容については、現在の人権課題にかかわる情報収集に努め、最新の内容を取り入れる等工夫していく。</p>
	②学習内容の精選	<p>○L. H. R. を人権問題学習のかなめとして、その計画・指導を充実させると共に、あらゆる教育活動を通して人権教育を推進する。</p>	<p>○年間指導計画に基づき、計画的指導に努め、実践記録を通して点検・研究する。</p> <p>○人権作文を課題とし、教材化を図る。</p>	A	<p>○学年推進委員がリーダーシップを取り、L. H. R. の指導例や人権教育に関わる情報等を提供することで、指導内容を深めることができた。</p> <p>○奈良県高等学校人権作文作品集を全クラスに配布した。</p>	<p>○L. H. R. 年間指導計画をより具体的にして、今後もきめ細かく点検、改善しながら実施していく。</p> <p>○人権作文の教材化については、引き続き教材研究を深めていく。</p>
	③指導方法の工夫改善	<p>○互いに支え合う学級集団作りを通して「生きる力」を育て、「学力・進路」の保障をより確かなものとする。</p>	<p>○様々な状況に置かれている生徒の実態を把握し、生徒や親の願いを的確に受け止め、その実現に努力する。</p> <p>○各学年人教研修会で協議した指導案に基づき、L. H. R. を実施し、年度末の研修会で研修を深める。</p> <p>○外部で研修した内容を積極的に取り入れる。</p>	A	<p>○各学年とも生徒との面談を大切にするとともに、家庭との連携も密にしながら、生徒の実態把握に努め、支え合う学級集団をつくることができた。</p> <p>○人権教育部におけるL. H. R. 指導案作成の論議を通して、教材や授業展開についての研修を深めることができた。</p>	<p>○特に配慮を要する生徒の実態把握については、担任や学年だけでなく、職員会議等で全体化することを継続していく。</p> <p>○来年度もより充実したL. H. R. が実施できるよう、指導方法の工夫改善を継続させる。</p>
	(2) 保健管理	<p>①心のケアや健康相談体制の整備</p> <p>○本校独自の健康相談体制の確立を図る。</p>	<p>○人権教育部・特別支援教育コーディネーター・スクールカウンセラー・養護教諭・各担任との連携を密にし、様々な学生・生徒の状況に応じた、細やかな指導を行う。</p> <p>○各部と連携し、専門家による教職員への研修の機会を持つ。</p>	A	A	<p>○学習室の活用により、スクールカウンセラー、担任、教科指導担当等が連携を密にし、それぞれの生徒に細やかな対応・指導を行い、生徒の状況に改善が見られた。</p>
	<p>②健康観察、健康管理能力の育成</p> <p>○健康診断・新体力測定を実施し、学生・生徒へ自己の状況を把握させ、活用させる。</p>	<p>○診断・測定の結果を基に、学生・生徒が個々の問題点を把握し、自ら解決していく力を身に付けさせる。</p>	A		<p>○健康診断の結果(受診・治療の必要性の有無等)を各検診終了後、生徒個々に配布した。また、1学期末の懇談会では、健康診断の結果一覧を各担任より保護者に配布し、共通理解・連携を図った。</p> <p>○体力測定の結果を、体育の授業等を通して配布し、生徒個々に</p>	<p>○生徒個々の心身の健康問題解決に向けて、自ら積極的に取り組めるよう、指導を継続する。</p> <p>○測定結果について十分に活かしていけるよう、配布時期を早</p>

						体力・運動能力を正しく認識させ、体力向上に向けて、自主的・実践的に取り組む力を育成した。	める等、検討していきたい。	
	③関係機関との連携	○保健機関等との連携を図る。	○保健機関等の連携内容を充実させ、日々学生・生徒への指導に活用する。	B		○日々の生徒・学生の心身の健康問題において、校医等との連携を図り指導に当たった。 ○教職員への研修(救命講習)を地域の関係機関(消防署)と連携を図り実施した。	○保健機関等との連携をさらに密にし、日々の学生・生徒への指導に活用させたい。	
(3)	安全管理	①学校安全・防災計画の立案	○危機管理マニュアルの教職員への共通理解を図る。 ○各教職員が担当場所の安全点検・確認を行う。 ○防災計画に従って、年間2回の防災訓練を立案・実施する。	B	B	○危機管理マニュアルの教職員への共通理解に努めた。 ○生徒に対して避難経路を確認し、また水消火器を用いたの訓練を行うなど、火災にかかわる防災訓練を実施した。	○危機管理マニュアルについての教職員研修の充実に努めた。 ○震災にかかわる防災訓練について内容の充実を図る。	A
	②危機管理体制の整備	○危機管理マニュアルの教職員への共通理解を図る。	○アレルギー疾患(食物アレルギー等)への対応や、応急処置(AED・熱中症等)などの教職員研修、学生・生徒への講習会を実施する。 ○校外での講習会にも積極的に参加する。	B		○講師(高田消防署 救命士)を招いての教職員向けの救命講習会(AED等)を実施し、教職員全体に周知徹底した。 ○熱中症等の予防・注意事項を各クラスに掲示し、朝のホームルーム等を使い、生徒への注意を呼びかけた。 ○校外での救急救命講習会に代表生徒の参加を促し、実践力を身に付けさせた。	○アレルギー疾患(食物アレルギー等)への対応についての教職員研修は、次年度実施していく。 ○生徒・学生・教職員に校外での講習会にも積極的に参加することを促すなど、より確かな実践力を身に付けることに努めたい。	
(4)	特別支援教育	①組織的な特別支援教育	○発達障害を含む障害のある生徒、および心因性疾患等により日常の学習活動が困難な生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを全校体制で構築する。 ○特別支援教育推進委員会を随時開催し、当該生徒の現状を把握して、対応および指導方針を確立する。 ○全教職員の共通理解が必要な生徒は、職員会議等で随時情報交換し、指導に活かす。 ○校内研修会を企画運営する。	A	A	○支援委員会を年度当初に開催し、当該生徒の現状把握および指導方針について協議した。 ○年度当初の職員研修会で、各担任から当該生徒の状況やその対応の報告を行い、また、各学期末の成績会議等で、当該生徒の状況について教員間の共通理解を深めた。 ○当該生徒の指導については、担任と教科担当者の連携を密にとりながら指導を継続した。	○指導方針を確認しながら、担任と教科担当者の連携を中心に、今後も指導体制作りを継続していく。 ○特別支援教育について、生徒や保護者の理解を深めるための啓発活動が今後より必要になると考えられる。次年度も、生徒や保護者向けの講演会等を企画実施していく。	A

IV 学校経営に関するもの(本科・専攻科共通)

【項目ごとの評価】

学校自己評価【4段階評価】 A：十分達成度が高い B：概ね達成できている C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要
 学校関係者評価【3段階評価】 A：学校自己評価は適切である B：学校自己評価はおおむね適切である C：学校自己評価は適切でない

大項目	中項目	小項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価	
			目標	取組(実施)計画	評価	評価の理由	課題及び改善		
IV	学校広報	①効果的な広報活動	○効果的な広報活動によって中学生、保護者、塾、中学校に対し、学校イメージと募集力の向上を図る。また新コース編成をアピールする。	○地元紙を中心にマスコミに取り上げられる機会を増やすように努める。 ○ホームページを魅力的で充実したものにする。 ○学校案内、パンフレット等、各種紙媒体に工夫を凝らす。 ○生徒参画・生徒参加による企画を実施し、新しい学校作りのイメージ形成を推進する。 ○葛城市など、地域と積極的に連携し、地元へ愛される学校作りを行う。	B	B	○県内中学校ほぼ全校で購読されている地元紙に加え、全国紙にも度々取り上げられ、一般読者の目に触れる機会に恵まれた。また食育(サラダバー、カレー甲子園)、生徒参画(ファッションショー)、クラブ活動(新体操、バレーボール)など多分野でテレビ放映もあり、学校の知名度・イメージ向上に寄与出来た。 ○ホームページ改定は未だ途上であるが、より女子中学生対象	○独自の広報戦略のために作業の大半を自前で行っていることに加え、取り扱う業務の範囲が拡大しており、締め切りや期日のあるものに間に合わせるのが精一杯になっている。急ぎでない部分の更新や刷新は遅れ遅れとなり、創意工夫の余裕もなくなっている。それも課題だが、そのような状況下で、ルーチンワークに陥らず新しいものをクリエイティブに続けることが一番の課題と言える。	A

						<p>に絞り込んだ体裁に改まった。動画の奈良文化テレビに加え、女子中高生のユーザーが多いVine, Instagram, TwitterといったSNSの運用を開始した。生徒制作のコンテンツが大半で、公式ホームページや紙媒体とはまた違った日常的な生徒の姿、学校の様子を伝えられるようになった。</p> <p>○生徒も参画して編集に当たった学校案内冊子はティーンズ向け雑誌のテイストを取り入れ、女子中学生ターゲットをより明確に打ち出したものとなった。一方、いずれ紙媒体の重要性が低下することを見越して、QR動画、動フォトに加えてスマホサイト (NaraBunkaVoice) を立ち上げるなど、紙媒体からデジタルコンテンツに誘導する工夫を進めた。</p> <p>○募集関連行事で多数の生徒が重要な役割を担ったほか、大阪電気通信大学の3D技術による生徒フィギュアの制作や、大阪芸術大学・葛城市との連携による葛城ファッションショーなど、様々な形で生徒が活躍できるステージを創出することが出来た。またこれらの報道により、校外に生徒主体の学校イメージを発信出来た。</p> <p>○「地域創生大作戦(桑姫プロジェクト)」の学校方針の下、イベント等を通じ、桑を中心とする葛城市や寺口ファームとの連携を更に深めた。その過程で生徒のレシピによる桑パン・桑ケーキが葛城市の株式会社あけぼのパンによって商品化され、市販されるに至った。ブランド名「桑姫のほっぺ」や商品ラベルも生徒考案によるもので、こうした生徒参画活動によって、地元で生きる新しい学校イメージをアピール出来た。また、今年度から手掛けている高田キャンパスとして(幼稚園一体)の広報活動は、緒に就いたばかりではあるが、女子中学生が魅力を感じるキャンパスの一つの形を発信し始めることが出来た。</p>	<p>の良さが周囲にPRできていていると思う。</p>	
(2) 組織運営	①学校経営計画・経営方針の共通理解	○年度当初に学校経営計画・学校経営方針を教職員に示し、共通理解を図る。	○教職員間で学校経営計画・学校経営方針を共通理解した上で、教員それぞれが面談シートを作成し、教育活動に反映させる。	B	B	○教職員全員が期首面談シート、中間面談シートを作成し、平素の教育活動に活かした。	○教職員それぞれが年度の経営計画、経営方針を確認し、年度途中で当初の計画からぶれないように教育活動を行う。	A
	②分掌間の連携の強化	○教育的効果を上げるため、分掌間の横の繋がりを強化する。	○分掌会議の充実と分掌長同士の連携を密にする。	A		○校務運営委員会など分掌長が出席する会議を定期的に行い、全校体制で学校運営が行われた。	○分掌間の相互理解と連携を強化するために、効率的な会議の運営を行い、教育的効果を上げた。	
	③教職員間の連携の強化	○教職員が相互に高め合い、繋がりを強化していく。	○教科や分掌など、教員の連携を深める。	B		○学年、教科、分掌などあらゆるところで教職員同士の連携が図られた。	○教職員の意識の相違から連携が取りにくい部分もあったので、職員朝礼、職員会議などを	

							通して意識の共通化を図っていく。	
	④適正な人的配置	○分掌が必要とする人的配置に配慮する。	○校務分掌希望調べを人的配置に反映させる。	B		○分掌長を中心にそれぞれの分掌は校務を果たしているが、さらなる自覚と責任感を持つことが必要である。	○校務がマンネリ化しないよう、適切な時期の人的配置転換を考えていく。	
	⑤業務の効率化	○分掌長を中心に分掌内の役割を分担する。	○業務の核心をよく把握して効率良く進める。	B		○分掌内の役割分担により、効率よく進んでいるが、より高い自覚と責任が必要となる。	○一人ひとりが分掌の業務内容を理解したうえで業務を行い、教育的効果を上げていく。	
	⑥学校評価の実施	○学校関係者・第三者の意見の把握に努め、その意見を反映させ、健全な学校運営を目指す。	○関係者評価に加え、第三者評価を実施する。	A		○学校関係者評価委員会、第三者評価委員会を開き、外部の人たちの意見を聞き、学校運営に反映することができた。	○今後も評価委員会を開催し、その意見を学校運営に反映させていく。	
	⑦法令、設置基準等の遵守と適正な運営	○関連法令、設置基準の把握によって健全な組織運営を実施する。	○法令や設置基準の理解と把握に努める。	A		○コンプライアンスチェックを実施した。	○さらに関連法令や設置基準等について情報収集を行い、適正な学校運営に努める。	
(3) 家庭・地域との連携	①学校情報の発信	○育友会・後援会行事、また様々な広報媒体を通じて、本校の情報をできるだけ多く発信する。	○育友会・後援会行事やホームページ等のあらゆる媒体を通じて情報を発信していく。	A	B	○育友会・後援会行事だけでなく、新聞記事やホームページ（紹介記事や動画）からも本校の情報を随時発信した。	○今後も引き続きあらゆる媒体を通じて本校の情報発信に努める。	A
	②行事・授業等の公開	○学校の行事や授業などを保護者や地域に公開する。	○保護者への案内、地域への発信を最大限実施する。	B		○地域のイベントでクラブの活動を披露したり、ホームページ上の動画で公開していったが、授業等の公開は教員対象・塾対象の説明会にとどまった。	○地域、保護者、中学校・塾の教員に対して、本校の情報を様々な機会を通して発信し、本校の理解につながるよう努める。	
	③育友会・後援会との連携	○保護者との連携を密にして学校への理解を深める。	○保護者との懇談や面談を通じて学校と保護者との相互理解を図る。	B		○1, 2学期末に役員会を持ち、一般の保護者には懇談会を持って学校と保護者の相互理解を図った。	○さらに育友会や後援会との連携を密にして、学校、保護者、生徒・学生一体になった学校作りを目指す。	
	④学校の人的資源を活用した社会貢献	○学校のもつ教育的資源を積極的に社会貢献に活用する。	○生徒の教育的活動の場を地域社会に広げ社会に役立てる。	B		○園芸部、吹奏楽部、茶道部、ダンス部、新体操部、有志の生徒たちが地域の行事などに参加し、地域の活性化に大いに貢献した。	○クラブの部員だけでなく、あらゆる生徒が地域社会に貢献でき、それが生徒一人ひとりの喜びになるように働きかける。	
(4) 施設・設備	①校舎・寮等の施設設備の管理	○校舎各室等の施設、火元確認、整理整頓、備品管理、美化などに努める。	○各室等の管理責任者の再確認を行うとともに、生徒への指導を促す。 ○教職員および生徒に省エネを意識づける。	A	A	○教室別の管理責任者を周知して以降、徐々に意識が高まってきたが、生徒・学生に対する指導は不十分であった。 ○学園全体で推進している省エネに対する取り組みは、光熱水費の前年度使用料との比較表及びリーフレットの掲示等で啓発し、一定の効果が出てきた。	○整理整頓および美化について、クラブ生を中心に自主性が出てきているが、生徒・学生への指導、備品管理をどのように行うか、学校全体で検討したい。	A
	②施設・設備を活用した社会貢献	○みやび棟及び学園会館、静ホール、奏ホール等を活用し、地域に開かれた学校を目指す。	○講演会及びイベントを実施する。 ○地域の小中学生を対象にスポーツ教室を実施する。	A		○静ホールでは、地域スポーツの活性化支援として、地元中学生を対象にバスケットボール、バレーボールのスポーツ教室を実施した。また、「わの広場」においては幼稚園を中心に、定例の会議や音楽教室の会場として使用した。	○スポーツ教室同様、さらに地域の小中学生を対象に吹奏楽の発展をめざし、楽器別のクリニックを開催したい。	
(5) 情報管理	①個人情報の保護	○情報セキュリティ対策をはじめとする安全対策を実施し、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい等を防止する。	○全教職員が個人情報を扱うものとしての責任と自覚をもって、パスワード設定等の管理を徹底する。 ○保護者へ学校広報活動における協力の依頼をする。	A	A	○個人情報保護に関する対策は、法律に基づき、学園の個人情報保護基本方針及び規程に則り学内の管理を実施した。教職員による生徒・学生個人情報の取扱いについても同様である。	○昨今ネット上でのトラブルも社会問題化していることから、今後更に安全対策を講ずる必要がある。	A
	②文書管理の徹底	○学校関係書類の情報開示に向けて文書管理を徹底する。	○文書分類表に基づき、管理を徹底するため、1年に一度点検を行う。	A		○3学期に各保管部署の書類を点検できた。	○書類の保存期間や保管義務について、法人本部と規程の内容の調整が必要である。	

V 第三者評価 所見

【評価の観点】

学校経営計画、学校自己評価及び学校関係者評価を通して、本科課程(普通科・衛生看護科)が**高等学校教育(後期中等教育)**として、専攻科課程(衛生看護専攻科)が**高等教育相当**として認められるか。

【総合評価】

第三者評価【3段階評価】 A：十分認められる B：概ね認められる C：認められない

※所見記述欄における記号意味

○⇒肯定的評価

●⇒課題

☆⇒要望・意見

【本科課程(普通科・衛生看護科)】

第三者評価		
総合評価	評価	所見
A	A	<p>【大西 正親 委員】(奈良県葛城市教育長)</p> <p>○本科課程の習得に向けた学習指導において、学習内容の精選とともに、視聴覚機器の活用等、指導方法の工夫に努めながら、適切な教育課程の設定、学習指導計画がなされている。また、日々の指導においては、習熟度クラス別の評価を積極的に用いるなど、学年の進行、生徒の特性に合わせた指導を進め、基礎学力の定着を図っている。</p> <p>○生徒指導面においては、生徒会活動の充実、マナーアップの奨励、学校内外の清掃活動の実施とともに学校行事の企画・運営や学級会活動を活発化させ、生徒の自主・自立を目指す生徒指導の充実に成果を上げている。</p> <p>○進路指導においては、進学実績の向上を目指し、組織的な指導体制のもと生徒個々の状況(学力・希望・願い)の的確な把握に努めながら、日々の進路相談を充実させるとともに、長期休暇中には様々な学習コースを設定し、確かな進路保障に向けた取り組みを行っている。</p>
	A	<p>【吉田 佳代 委員】(梅乃宿酒造株式会社代表取締役社長)</p> <p>○学力充実のため、早朝に学習時間を設ける、留学支援、帰国子女の受け入れ等、学習能力向上とグローバルな視野を身に付ける為の努力と実践が評価できる。特に、昨今においては、世界で活躍できる人材育成が求められるため、生徒の視野拡大、進路決定、生徒の将来設計へ良い影響を与えていると考える。</p> <p>○グローバルである前に、一人の人としての「人間育成」の取組が素晴らしい。特筆すると、地域コミュニティとの交流(地域の人々との接触)、食育の重要性を理解させ実践する(桑葉茶やサラダバー)、生徒自らによる校外清掃活動、生徒会の運営、進路指導等を挙げる。</p> <p>☆今後も外部関係先との連携を図り、学校内外にとどまらず、校外学習やクラブ活動、講演会等充実を図ることを期待する。</p>
	A	<p>【井村 邦彦 委員】(葛城市寺口地区区長、寺口ファーム代表)</p> <p>○学校経営計画の中で「食育の推進」を重点目標に掲げ、学校全体で取り組まれているところなどから、高等学校教育として十分評価することができる。</p> <p>○寺口ファーム(葛城市寺口地区)との地域連携協定により、桑の栽培から桑粉の生産に至る助言・指導を受けながら、食育に関わる知識の修得や桑粉や桑の実を使ったレシピ作りを行っている。</p> <p>○葛城市の主催する地域イベントにも積極的に参加し、地域交流を図っている。</p> <p>○「食育に関するアンケート調査」の実施により、食育に対する課題意識を持ち、様々な取組を学校全体で進めている。</p> <p>☆今後も「食」に対する学習意欲の向上に努め、「食育」の取組をさらに深められるよう期待する。</p>

【専攻科課程(衛生看護専攻科)】

第三者評価		
総合評価	評価	所見
A	B	<p>【大西 正親 委員】(奈良県葛城市教育長)</p> <p>○授業力の向上を目指して看護教育向上セミナーや指導者養成講座に参加するなどして、学習指導方法の工夫・改善を図るとともに、健康に不安をもつ人々との関わりを通して、生命の尊厳を基盤とした倫理観や人間性を育む教育活動を充実させている。</p> <p>○進路指導に関しては、学生の看護職への就業意欲や学習意欲の向上を目指し、視聴覚機器の積極的な活用や実習指導者との連携を図りながら指導の充実に図り、学生の「学び」への構えや姿勢を促している。</p> <p>○看護師国家試験受験の心構えを育てるための学習方法を定着させるため、国家試験問題をパソコンで常時閲覧できるように環境を整えるとともに、日々の小テストや定期的な模擬試験を実施しており、それらの取組の結果として専攻科修了の全員が就職するなど、学生の進路支援に大きな成果を見ることができている。</p> <p>☆授業評価アンケートを計画されているが、さらなる指導改善に向けては、このアンケートの適切な実施、活用に期待したい。</p>
	A	<p>【吉田 佳代 委員】(梅乃宿酒造株式会社代表取締役社長)</p> <p>○衛生看護の基盤である、「生命の尊厳」の教育課程の導入、そして参加型学習指導を評価する。まさに今、社会問題でもある看護従事者不足や介護の現状を「なら看護の日フェスタ」に参加し、生徒自身が体験している。また救急救命講習会や病院実習にて現場を体験する機会を設けていること等が非常に評価できる。生徒自らが看護現場を体験することで、看護・衛生管理の重要性を理解し、視野の拡大、発見や問題点に「気づき」を持つことができる。将来の看護従事者としての活躍を大いに期待する。</p>
	A	<p>【井村 邦彦 委員】(葛城市寺口地区区長、寺口ファーム代表)</p> <p>○看護師の養成においても、将来、「食」に対する知識の修得、食文化の理解が必要である。健全な食生活を実践できる人間を育てることの必要性という観点から、当該校では食育を実践されており、高等教育相当として十分評価することができる。</p> <p>☆将来看護従事者となる学生自身、そして看護従事者として接する患者に対する健康保持の観点からも「食育」を引き続き推進されるように希望する。</p>